

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費の状況

平成26年4月1日より5%から8%へ、令和元年10月1日より8%から10%へ消費税率（国・地方）が引き上げられたに伴う、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

大山崎町の令和6年度一般会計決算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況は、次のとおりです。

（歳入）

・地方消費税交付金（社会保障財源化分） 2. 2億円

（歳出）

・地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費 25. 3億円

（単位：千円）

事業名			令和6年度 決算額 (対象経費)	財源内訳				
国 による 分類 (※1)	目	事業名等		特定財源			一般財源	
				国府 支出金	地方債	その他	引上げ分の 地方消費税 交付金(社会 保障財源 化分)	その他
社会福祉	社会福祉総務費	社会福祉事業	26,637	2,281	0	0	4,355	20,001
		福祉医療事業	50,288	24,330	0	464	4,558	20,936
		障がい者福祉推進事業	627,921	449,437	0	0	31,910	146,574
	老人福祉費	在宅福祉事業	59	0	0	0	11	48
		施設福祉事業	450	0	0	0	80	370
		老人福祉推進事業	4,948	0	0	115	864	3,969
		老人医療事業 (後期高齢者医療保険事業特別会計繰出金は別掲)	208,231	518	0	0	37,136	170,577
		介護保険関連事業 (介護保険事業特別会計繰出金は別掲)	0	0	0	0	0	0
		老人福祉センター費運営費	859	750	0	70	7	32
		認可外保育所助成事業	944	0	0	0	169	775
	児童福祉総務費	児童手当支給事業	390,105	283,071	0	0	19,136	87,898
		ひとり親家庭支援事業	1,063	0	0	0	190	873
		児童福祉推進事業	19,024	4,479	0	0	2,600	11,945
		子育て支援医療費助成事業	84,821	37,624	0	0	8,438	38,759
		地域子ども・子育て支援事業	12,778	11,459	0	0	236	1,083
	保育所費	保育所管理運営事業	308,321	3,890		75,954	40,848	187,629
		民間保育所等運営支援事業	283,004	232,212	0	31,673	3,418	15,701
小計			2,019,453	1,050,051	0	108,276	153,957	707,169
社会保険	社会福祉総務費	国民健康保険事業特別会計繰出金	69,671	52,816	0	0	3,013	13,842
	老人福祉費	介護保険事業特別会計繰出金	223,927	10,543	0	270	38,102	175,012
		後期高齢者医療保険事業特別会計繰出金	50,998	37,335	0	867	2,288	10,508
	小計			344,596	100,694	0	1,137	43,403
保健衛生	予防費	予防接種事業	84,810	3,874	0	0	14,470	66,466
	保健センター費	成人保健対策事業	27,128	193	0	9,698	3,082	14,155
		母子保健対策事業	42,222	29,610	0	18	2,252	10,342
		健康づくり・地域医療対策事業	1,510	0	0	0	270	1,240
		健康診査事業費	13,968	152	0	8,392	970	4,454
	小計			169,638	33,829	0	18,108	21,043
合計			2,533,687	1,184,574	0	127,521	218,403	1,003,189

※1 国による分類

社会福祉・・・児童福祉、母子父子福祉、高齢者福祉、障害者福祉など

社会保険・・・国民健康保険、介護保険など

保健衛生・・・医療にかかる施策、感染症その他の疾病の予防対策、健康増進対策など

※2 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。

※3 事務費（特別会計への事務費繰出を含む）や人件費（職員給与費）は、決算額から除外しています。